

総合計画策定市民会議

策定に当たり、アドバイザーを含む48人の委員からなる総合計画策定市民会議を編成し、5つの部会に分かれ、計画の調査・審議を行っています。

平成26年度は、6回にわたる会議を通して前期基本計画や復興計画の反省評価を行い、後期基本計画の方向性について議論を重ねました。

また、議論の経過を中間報告にまとめ、部会ごとに市へ提出いただきました。

平成27年度は、計画案の確認・修正をしながら策定作業を進めています。

中間報告のまとめ(部会別)

「いのちを大切にすまち」

- ・まちづくりは、ひとづくりと健康づくり。
- ・震災後の心の復興と健康の回復のため、市民が安心して暮らせる生活が重要。
- ・少子高齢化の中で健康寿命を伸ばす。
- ・医師や行政、地域の連携の実践が重要。



「女性が活躍できるまち」

- ・ライフステージに応じた働き方の改善や男性の協力が必要。
- ・子どもの体調管理は、専門家の見守りが必要。



「子どもと高齢者を大切にすまち」

- ・子ども・子育て支援新制度により、今後さらに保育所、幼稚園、小学校、中学校、高校の連携が必要。
- ・青少年の健全育成のための地域交流の場を増やす。



「活力あふれるまち」

- ・福島に来たくなるような利便性の充実が必要。
- ・歴史、文化について、若者のアイデアを取り入れるなど、スポットではなく回遊性のあるモデルプランを作るべき。



「『次世代の環境』の住みよいまち」

- ・地球温暖化対策には一人一人の貢献を後押しする仕組みが必要。
- ・生涯学習のための活動施設は、既存施設の活用などを考える。
- ・再生可能エネルギーは、今後もっと大切になってくる分野だと考える。



計画策定のスケジュール

●平成26年10月～平成27年8月

総合計画策定市民会議で
計画案の検討・修正



●9月

後期基本計画素案の決定



●10月

パブリックコメント(意見募集)
※広く市民の皆さんからの意見を募集します(下記参照)。



●12月

後期基本計画原案の決定



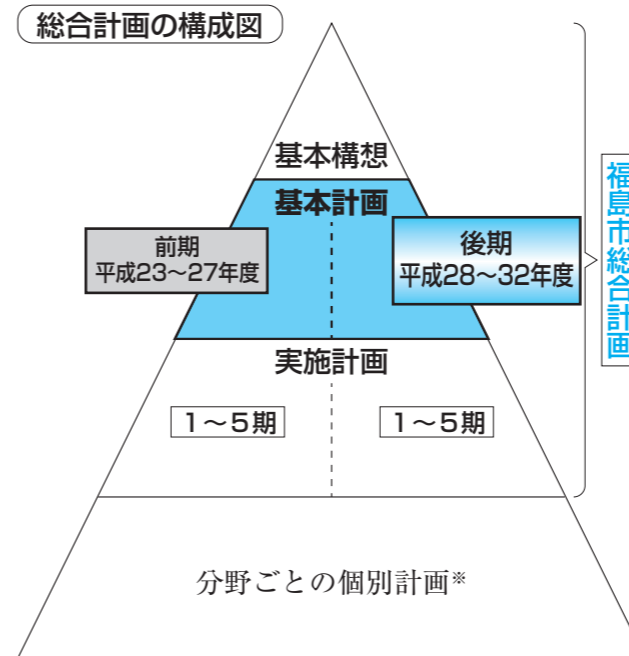
市議会での議決

福島市の未来のために



福島市総合計画後期基本計画を策定しています

問/企画経営課 ☎525-3788



※分野ごとの個別計画/総合計画を具体化するため政策分野ごとに作成される個別の計画(市都市マスタープラン、市住宅マスタープラン、市地域防災計画など)

昨年10月からスタートした「福島市総合計画策定市民会議」の進捗状況をお知らせします。

市では、平成23～32年度までの10年間のまちづくりの指針となる「市総合計画基本構想」に基づき、市民との協働のまちづくりを進めています。

総合計画後期基本計画は、「基本構想」の後半期(平成28～32年度の5カ年)におけるまちづくり計画です。

東日本大震災からの復興を進めるとともに、社会経済情勢の変化に的確に対応するため、市の施策への取り組みの基本方針や体系、主な事業を表します。

この計画を基に、市では各事業を進めてまいります。

Q: パブリックコメント制度ってどんな制度?

A: 計画などを策定する過程で趣旨や内容などを皆さんに公表し、広く意見を募集する制度です。

パブリックコメント制度の流れ

- ① 計画などの素案の公表
実施時期は市政だよりや市ホームページ、各支所などの掲示でお知らせ
- ② 市民の皆さんからの意見募集
意見の募集は郵便や電子メール、ファクスなど、書面による方法とします。
- ③ 提出された意見に基づく案の修正や、反映できない意見に対する市の考え方のとりまとめ
- ④ 完成した計画などや提出された意見の内容、反映結果の公表

計画などの閲覧場所
市ホームページ、各支所・出張所、各学習センター、市民情報室、市民活動サポートセンター、東口西口行政サービスコーナー、アオウゼ、市立図書館、こむこむ、担当課、企画経営課